

働き方改革に悩んでいる企業の皆様必見！

働き方改革推進セミナー

「働き方改革を行う理由」について深く理解したうえで、社内で協力を得ながら進めていくための工夫を学ぶことができるセミナーを開催します。

講師 株式会社ワーク・ライフバランス



松久 晃士 氏 (大村会場担当)

40社以上の働き方改革プロジェクトを支援し顧客満足度は常に90%以上を維持。研修分野では参加者の課題解決に必要なワークやディスカッションを多様に組み合わせて最適なプログラムを構築している。

桜田 陽子 氏 (佐世保会場担当)

親の介護、二児の子育て、夫の出向を同時に経験。仕事に家庭にと多忙を極めた自身の経験を活かし、クライアントが抱える悩みに共感しながら、本質的な改革へと導いている。



佐世保会場

- 日時：令和3年 **12月9日** (木)
13時30分～16時00分
- 場所：県北振興局天満庁舎
3階ABC会議室
(佐世保市天満町1-27)
- 定員：30名程度

大村会場

- 日時：令和4年 **1月12日** (水)
13時30分～16時00分
- 場所：サンspa大村 大会議室
(大村市森園町663-3)
- 定員：30名程度

主な内容

※申込み方法は裏面に記載されています。

参加
無料

第1部

働き方改革がなぜ必要なのかを自身の言葉で話せるか

- ・働き方改革の必要性について社会的な潮流を踏まえ理解する
- ・自社における課題がどこにあるのかを改めて整理し気がつく

第2部

働き方改革の成功の秘訣 (すべきこと/すべきでないことは何か)

- ・職場単位/組織全体で具体的に何をすることから始めるのかを知る
- ・成功/失敗事例から成功の秘訣を学ぶ

第3部

働き方改革における最新動向を事例を通じて学ぶ

- ・心理的安全性/男性の育児休業取得義務化/DX推進/育休取得促進/感染症や自然災害とBCP等のキーワードとの関連を事例を通じて学ぶ

～参加者同士で意見交換をしながら理解を深めます～

問合せ先

長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班
TEL：095-895-2714

主催：長崎県

申込み方法



左記QRコードまたは以下URLよりお申込みください。
URL : <http://eap.pref.nagasaki.lg.jp/kv2/?42000Y00005305Qlp>

長崎県 働き方改革推進セミナー

検索

申込期限：佐世保会場 令和3年12月 7日 (火)
大村会場 令和4年 1月10日 (月)

※インターネットを使用できない場合は下記申込書によりFAXしてください

FAX : 095-895-2582

長崎県産業労働部雇用労働政策課 宛て

「働き方改革推進セミナー」参加申込書

会 場 (希望する会場に○)	佐世保会場(12/9) ・ 大村会場(1/12)
企 業 名	
企 業 所 在 地	
受 講 者 名	
メー ル ア ド レ ス	
電 話 番 号	

【お問合せ】

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班

TEL 095-895-2714

FAX 095-895-2582